



警察政策学会ニュースレター VOL. 39



★ 卷頭言 ★

ドイツボードゲームのルールとペナルティー

北海道大学大学院法学研究科教授
小名木明宏

年末から年始にかけて家族や知人とボードゲームを楽しんだ方も多いであろう。かつては、お正月といえば、すごろくが定番であり、雑誌の付録としてもポピュラーであったが、昨今は、人生ゲームやモノポリーの方が普及しているようである。手番に行なうことは至極簡単で、さいころを振る、ルーレットを回す、そしてその数字に従ってコマを進めるというだけ。お正月のお屠蘇気分でも、何も考えずにできる簡単なゲームであり、進めた先のマスには、有利なことも不利なことも書かれているが、サイコロの目やルーレットの数字次第であり、単に運の良し悪しでしかない。

このような運ゲーム（運ゲーとも呼ばれる）とは異なり、もっとストラテジーを重視したボードゲームも存在する。ドイツボードゲームとも呼ばれるもので、その名の通り、ドイツで非常に普及している種類のゲームの総称である。例えば、すごろくのようなボードゲームで、プレイヤーが手持ちの 1 から 10 までのカードを任意に選んでコマを進めるルールだとすると、手番プレイヤーは自分のなすべきことを深く考えることになる。こういったドイツボードゲームとしては、「カタンの開拓者」、「カルカソンヌ」、「パンデミック」など数多くの秀作ゲームが知られており、最近ではコミュニケーションスキルのための教育ツールとしても注目されている。ビデオゲームと異なり、人とのコミュニケーションを大切にするからであろう。

実は一昨年、中山隼雄科学技術文化財団から助成を受け、「ゲームにおけるペナルティーの意義と機能について」というテーマで、主にドイツボードゲームにおけるペナルティーの役割について考察を行った。詳細については、北大法論集第 69 卷 3 号 346 頁の拙稿に譲るが、すごろくや人生ゲームにおけるペナルティーである「一回休み」と、ドイツボードゲームにおけるペナルティーはその機能を全く異にしているということを論じた。ルールは、それぞれのゲームによって異なっており、また、ペナルティーについても異なっている。一人のプレイヤーが馬鹿勝ちしないように均衡化する機能、リスクを冒した代償に大きな損害が生じる応報的機能など、様々である。また、面白いものとしては、全員協力型ゲームが挙げられる。一般にボードゲームというと各プレイヤーが 1 位、2 位を争うが、全員協力型ゲームではプレイヤー全員が各プレイヤーの手番に行なうアクションを協調、協力しながら、一つの目的を実現するものである。この場合、ペナルティーはプレイヤー全員にのしかかってくるのであり、いわば連帯責任を問われることになる。

このような研究において、刑罰論で問題となる刑罰の意義としての応報、一般予防、特別予防を、ゲームにおけるペナルティーに投影し、この観点からプレイヤーがどのようなリスクを念頭に置きながら意思決定するのかを検討したが、リスク、損害、ペナルティー、意思決定といったキーワードが犯罪論とマッチしており、社会の縮図が垣間見られる気がする。ゲームをドイツ語で *Gesellschaftsspiel* と言うが、Gesellschaft (社会) の反映と取ることはあながち間違っていないように思われる。

警察OB リレーエッセイ

「人生 100 年時代」を迎えて

警察職員生活協同組合理事長
石井 隆之

最近、「人生 100 年時代」という言葉をよく見聞きます。

この言葉は、ロンドン・ビジネススクール教授「リンダ・グラットン」氏がその著作「LIFE SHIFT（ライフ・シフト）（注）」で取り上げ、広く知られるようになったものであり、我が国でも、平成 28 年 11 月東洋経済新報社からその邦訳が出版され、当時かなりの反響がありました。

元号が昭和から平成に切り替わる頃には「人生 80 年」と言われるようになりましたが、それから凡そ 30 年が経過し、その間に平均寿命が 20 年伸びたのでしょうか。

実際には、どうでしょう。

例えば、小生は現在 62 歳ですが、厚生労働省が発表した「平成 29 年簡易生命表（男）」によると、62 歳の男性の平均余命は 22.03 年であり、現在 62 歳の男性が 90 歳まで生きる確率は、この簡易生命表を単純に適用すれば 28.2% で、凡そ「3 人に 1 人」が 90 歳以上まで生きるということになります。

しかし、将来の保健・医療の発展を考慮に入れれば、100 歳とはいかないまでも、90 歳以上まで生きる確率はもっと高くなり、「2 人に 1 人」と言っても強ち間違いとは言えないのではないでしようか。さらに、私よりも下の世代であれば、もっと平均寿命は伸びるでしょう。

このような長寿社会では、従来のライフ・サイクル、すなわち、20 歳前後までの教育の期間、それから 60 歳半ばまでの就労の期間、それから亡くなるまでの老後の期間という 3 ステージの人生を送るというライフ・サイクルは難しくなってきています。

「人生 100 年時代」に重要性が増すものとして、グラットン氏は、先程の著作の中で、お金に換算できない「見えない資産」を挙げており、具体的には、「スキルや知識などの生産性資産」、「健康や友人関係などの活力資産」、「新しい経験に対して開かれた姿勢などの変身資産」の三つの資産に分けています。そして、将来、歳を取っても年金を満足に受けられる保証がない中にあって、個々人が高齢になるまで仕事を持ち続けることは必然となるとも言っています。

若い頃からの仕事を退職した後に何らかの仕事を続けるためには、グラットン氏の指摘通り、そのための知識・技術や体力が少なくとも必要となります。

体力については、幸いなことに、最近の高齢者は昔に比べて間違いなく向上していますが、知識・技能はどうでしょうか。最近の I C T 化・グローバル化の急劇な進展をみると、過去の知識・技能にこだわっていては、今の社会にはなかなか通用しないように思われます。

歳をとっても社会で通用するように、知識・技能を常にアップ・デートしていく努力が以前にも増して必要となってきています。

そこで、私自身は、警察政策学会により一層積極的に参加して、最新の知識を深めるとともに人的ネットワークの拡大なども図っていきたいと思っており、会員の皆様にも学会活動への積極的な参加をお勧めいたします。

(注) 「LIFE SHIFT」は、「リンダ・グラットン」とロンドン・ビジネススクール経済学教授の「アンドリュー・スコット」氏との共著である。

事務局だより

<通常総会・シンポジウムについて>

- 1 日時及び場所 平成 30 年 7 月 4 日(水) 於 グランドアーク半蔵門
- 2 通常総会(13:00~13:40)

- 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告書の件
- 第 2 号議案 平成 29 年度収支決算書の件
- 第 3 号議案 平成 30 年度事業計画書の件
- 第 4 号議案 平成 30 年度収支予算書の件
- 第 5 号議案 学会規約の一部改正の件

<各議案は、原案通り議決承認されました。>

- 3 シンポジウム(13:45~17:30)

<敬称略>

☆メインテーマ「現代テロ等とセキュリティ～東京オリンピック・パラリンピックに向けて」

- ・コーディネーター挨拶 内山田邦夫:元警察大学校長、テロ・安保問題部会前部会長
- ・基調講演「東京オリンピック・パラリンピックの概要とセキュリティ対策」

米村敏朗:東京オリンピック・パラリンピック組織委員会チーフ・セキュリティ・オフィサー(CSO)、元警視総監、元内閣危機管理監

- ・【パネルディスカッション】

「最近のテロ情勢とその特徴」

板橋 功:(公財)公共政策調査会研究センター長

「東京オリンピック・パラリンピックに向けた警備諸対策」

石田高久:警察庁長官官房審議官(東京オリンピック・パラリンピック担当)

「テロ対策における多機関連携」

河本志朗:日本大学危機管理学部教授

<理事会について>

平成 30 年度警察政策学会第 2 回理事会(書面理事会)

※第 1 回理事会結果は前号に掲載済み。

- 1 議決日 平成 30 年 11 月 14 日(水)
- 2 議 案 第 1 号議案 新入会員の承認の件

【参考】会員数～今回の理事会(11/14)承認により正会員 603 名。賛助会員 38 社。

<「20 年の歩み」の発行について>

警察政策学会は、平成 10 年 6 月に設立されました。設立に関わった皆様には、当時、関係機関及び関係者等への調整など筆舌に尽くし難い御苦労がありました。その御努力に敬意を表するととも

に、その御努力の過程を詳細かつ忠実に、後世に残しておくことは、現在関わっているものの責務と考えられます。

このようなことから、当学会の設立当初の経緯を始め、その後の 20 年間の活動、とりわけ警察政策学会活動の基盤をなす研究部会の活動を中心に「20 年の歩み」を作成いたしました。近日中に、会員の皆様にお送りする予定です。

<図書の紹介>

警察政策学会員の執筆・推薦図書コーナー

<発行順、敬称略>

著者	図書名	発行所(年月)	定価
警察政策学会監修	警察官実務六法 (2019 年版)	東京法令出版(31 年 1 月) ☎03-5803-3304	3,500 円+税

<警察政策学会資料の作成発行>

平成 30 年 8 月以降に発行した学会資料は、次のとおりです。

No. (発行年月)	標題	発行部会
第 102 号 (平 30. 9)	ゲーミング障害研究国際シンポジウムの記録	ゲーミング政策研究部会
第 103 号 (平 30. 9)	平成の交通警察を顧みて	管理運用研究部会
第 104 号(平 30. 10)	位置情報(GPS・基地局情報)取得の規律～近時の合衆国最高裁判決にも触れて～	刑事警察研究部会

<警察政策研究センターからのお知らせ>

「警察学論集」は、警察大学校責任編集による毎月発売の月刊誌です。

警察庁幹部による警察政策の重点解説や都道府県警察の特色ある取組の紹介を始め、部外の研究者・実務家による論稿や最新判例解説なども随時投稿されています。バックナンバーを含め、ぜひ御覧下さい。

【警察学論集】特集ラインナップ

警察学論集は、警察大学校編集・警察庁各局協力による幹部必読誌
警察政策の最先端、今後も特集が続々登場

第72巻第1号・第2号«特集»
悪質・危険運転の現状と今後を考える
【警察庁交通指導課長ほか】

“警察実務全体の
今とこれから
が見えてくる”

第71巻第11号«特集»
薬物乱用の防止に向けた取組
【警察庁薬物統制対策課長ほか】

第71巻第9号«特集»
自動運転をめぐる現況と課題
【警察庁自動運転企画室長ほか】

第71巻第10号«特集»
改正古物営業法
【警察庁生活安全全局長ほか】

第71巻第7号«特集»
高齢運転者交通事故防止対策に係る警察の取組と今後の課題等
【警察庁交通全局長ほか】

(第71巻第7号以前の特集等)
 - <警察政策フォーラム> 薬物犯罪の現状と課題～再犯防止及び大麻の結婚防止を中心に (第71巻5号)
 - 犯罪被害給付制度の見直し (第71巻5号)
 - <社会安全フォーラム> 我が国のサイバーフィルム対策の現状とこれから (第71巻2号)
 - 児童ボレロ等の子供の性被害対策の進展 (第70巻第9号)

編集後記

ニュースレターは、年2回発行しています。御意見・御感想のほか、会員の方が発行された図書の紹介、入会希望者の推薦などありましたら下記にお寄せください。

☆ 警察政策学会 連絡先(担当 藤田)

電話 : 03-3230-2918・03-3230-7520 FAX : 03-3230-7007

Eメール : asss2@lake.ocn.ne.jp

info@asss.jp

☆ ニュースレター編集協力 警察大学校警察政策研究センター

電話 : 042-354-3550 (内3422) FAX : 042-330-1308

Eメール : PPRC@npa.go.jp



A
SSS